

## 個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税台帳	
行政機関等の名称	清水町(町長)	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町税務課町民税係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の適正な課税を目的とする。	
記録項目	軽自動車の所有者・所在・形状等に基づき税額を算出し記録する。	
記録範囲	軽自動車の所有者	
記録情報の収集方法	軽自動車の登録届・異動届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町役場 総務課	
	(所在地) 清水町堂庭 210 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 20 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	/	
備 考		

## 個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	個人住民税課税台帳	
行政機関等の名称	清水町(町長)	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町税務課町民税係	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の適正な課税を目的とする。	
記録項目	納税義務者の所得額に基づき課税標準額と税額を算出し記録する。	
記録範囲	町内在住者	
記録情報の収集方法	所得税確定申告書・住民税申告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町役場 総務課	
	(所在地) 清水町堂庭 210 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 20 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	/	
備 考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	法人町民税課税台帳	
行政機関等の名称	清水町(町長)	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町税務課町民税係	
個人情報ファイルの利用目的	法人町民税の適正な課税を目的とする。	
記録項目	町内存在法人の資本金・法人税額に基づき税額を算出し記録する。	
記録範囲	町内存在法人	
記録情報の収集方法	法人町民税申告書・異動届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 清水町役場 総務課	
	(所在地) 清水町堂庭 210 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第20条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	/	
備考		

## 個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	固定資産税課税台帳	
行政機関等の名称	清水町(町長)	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町税務課資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の適正な課税を目的とする。	
記録項目	固定資産の所有者・所在・評価額に基づき課税標準額と税額を算出し記録する。	
記録範囲	固定資産の所有者	
記録情報の収集方法	法務局の登記簿情報及び現況調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町役場 総務課	
	(所在地) 清水町堂庭 210 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 20 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	滞納整理台帳	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町税務課収納係	
個人情報ファイルの利用目的	町税等を収納できない情報を基に自主納付を促すための催告をし、担税資力がなく完納することが難しい場合は滞納処分を行う。	
記録項目	町税等の納税通知書を発行された納税義務者名、住所、納税金額及び納税した日付、滞納処分などを記録する。	
記録範囲	町税等の滞納者	
記録情報の収集方法	町税等の納税記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 清水町役場 総務課	
	(所在地) 清水町堂庭 210 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第20条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	納税義務者台帳	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町税務課収納係	
個人情報ファイルの利用目的	町税等について、収納事務全般（納付・収納消込・還付・督促状送付など）を管理するため。	
記録項目	町税等の納税通知書を発行された納税義務者名、住所、納税金額を記録する。	
記録範囲	町税等の納税義務者	
記録情報の収集方法	町税等の納税通知書を発行した記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 清水町役場 総務課	
	(所在地) 清水町堂庭 210 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第20条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		